

令和元年度 第1回総合教育会議 要旨

日時： 令和元年6月28日（金）午後4時～午後5時20分

場所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、奥村教育振興部長、岩崎教育振興部次長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課長、長池教育施設課長、金井文化・スポーツ課長、坂田学校教育課長、正心教育保育課長、近藤生涯学習課長、伊藤図書館館長、橋本教育センター所長、清水企画政策課主幹、鍋島学校教育課副課長、山口学校教育課副課長（企画政策課副課長）、肥田木企画政策課主任、岡島企画政策課主事、藤原教育総務課主事

傍聴人の数：7名

1 開会、あいさつ

（仲田市長）

今年度第1回目の総合教育会議である。昨年度の総合教育会議においては、学校再編について貴重なご意見をいただき、厚く御礼を申し上げたい。今回は、令和2年度から施行予定である第2期三木市教育大綱についてご議論いただきたい。

私は、就任当初から、教育の環境整備及び充実は非常に重要であると申し上げてきた。本日は、第2期三木市教育大綱策定について、委員の皆様からの率直な意見をお願いしたい。

2 報告事項

（仲田市長）

- ・事務局から報告事項として学校再編検討会議の内容について報告をお願いしたい。

（鍋島学校教育課副課長）

- ・資料により説明。令和元年6月25日（火）に開催された学校再編検討会議においては、喫緊の課題となる学校の統合について提言（案）をいただいた。児童数及び生徒数の減少が著しく、喫緊の課題とされている学校について、「いつ」、「どこで統合するか」という具体的な案が示された。

- ・志染中の統合については、「令和3年度に緑が丘中と統合する」という案をいただいた。根拠としては、地理的に東西に長い志染地区のほぼ中間地点に位置するためである。また、志染地区の方の生活圏が、緑が丘や青山であることも根拠の一つである。
- ・星陽中については、「令和4年度に細川地区は三木中と、口吉川地区は吉川中と」、それぞれ統合するという案をいただいた。根拠としては、細川地区に住む保護者及び地域の方からは、統合先の検討において、早い段階で三木中への統合を望む意見があった。口吉川地区については、三木中又は吉川中のどちらに統合するという意見は統一されていないが、隣接し、地域性が似通っていることを根拠として、吉川中を統合先とした。
- ・吉川4小学校の統合については、「みなぎ台小へ集約し、統合する」という案をいただいた。統合時期については、中吉川小及び上吉川小については令和3年度、東吉川小については、保護者及び地域の方の意見をお聴きしながら、令和4年度以降に統合する。
- ・統合予定時期について、東吉川小だけは、統合の時期が確定していない。学校再編検討会議においても、吉川4小学校については、同時に統合すれば子どもたちの負担軽減になるという意見が複数出ていた。しかし、地域での意見交換会や会議の場における意見聴取では、保護者及び地域の方から、東吉川小を残してほしいという意見が表明されたため、このような提言案となった。
- ・当初から小中一貫教育を行う学校への再編をめざすという方向性で議論を重ねてきた。学校再編検討会議でも、これからの教育の在り方を考えれば、小中一貫教育を推進するべきであるという結論に至った。その上で、教育委員会に対し、先進的な取組を研究して小中一貫教育の方向性や指導体制を確立すること、また、これまで培ってきた当市の教育の取組を検証した上で、小中一貫教育の良さを生かせるように進めること、さらに、複数の地域から新たな校区が生まれるため、地域社会との関わりについて十分に研究することが必要であるというご意見をいただいた。
- ・「学校の設置」については、先に示した「三木市の学校再編のイメージ」を基に、設置時期及び設置場所を検討するよう提言をいただいた。
- ・「保護者地域への説明」については、小中一貫教育に係る研究の成果や学校再編の進捗状況を十分かつ丁寧に行うよう、提言をいただいた。
- ・統合に向けての方向性が示されたため、これから統合に向けての準備に入らなければならない。統合を行った先進地域のうち、スムーズに統合できた例を参考にするとともに、校区ごとに統合準備委員会を設置して統合に向けた準備を進める。

- ・児童生徒の交流事業については、統合に先立って事前に児童生徒同士が顔見知りになり、共に活動する機会を設けてほしいというご意見を、保護者の方からいただいていた。統合が予定される学校間で十分に協議し、様々な活動をしていくべきであると考えている。
- ・心のケア対策についての「(1) 教職員の配置」については、主に市教育委員会で取り組むこととなる。例えば、県教育委員会から統合による教職員の加配をいただけることを前提に、児童生徒の心のケアを担当する教職員の配置するなどである。また、児童生徒の様子を知る教職員を、統合後の学校に配属することや、スクールカウンセラーの配置日数の増加、不登校対策指導員の派遣などを考えている。
- ・「(2) 学校生活上の支援」については、学期ごとの生活アンケートやカウンセリングウィークの実施など既に学校で行っていることが中心である。これらの取組については、統合する学校において十分に配慮して丁寧に実施いただきたいと考えている。
- ・通学方法の考え方としては、国の定めた通学距離の基準である、小学校は4 km以内、中学校は6 km以内に準じて進める。今年度実施する地域での説明会においては、保護者や地域の方に対し、詳しい地図やバスの路線図を用いて丁寧に説明する。
- ・通学バスについての「(1) 便数」については、資料のとおり、小学校は登校1便、下校2便、中学校は登下校それぞれ2便ずつを予定している。また、低学年と高学年の子どもへの対応も考えた便数とすることを考えている。
- ・「(3) その他」として、通学バスの運行は、基本的に平日のみとする。また、路線バスやコミュニティバスの改編があった場合については、それらを勘案し、通学方法を柔軟に検討する必要があると考えている。
- ・今後の流れとして、令和元年7月23日～8月5日の間に、統合に関係する7つの小学校区ごとに保護者と地域の皆様に向けた説明会を行う予定である。内容については、令和元年6月25日に行われた学校再編検討会議での提言(案)について、子どもの心のケア及び具体的な通学方法について等である。この説明会を経て、8月下旬に学校再編検討会議を開催し、最終提言をいただく予定である。その最終提言を受けて令和元年度第2回総合教育会議を開催し、協議した上で、教育委員会で実施方針を決定する。
- ・本日の総合教育会議では、学校再編についての経過報告のみとし、先ほど述べたとおり、協議については第2回総合教育会議で行うこととする。

3 協議事項

(仲田市長)

- ・協議事項に移るので、事務局より説明をお願いしたい。

(山口学校教育課副課長)

- ・資料2の「1 教育大綱の策定根拠」について説明する。教育大綱とは、市長が当市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について根本となる方針を定めたものである。教育大綱の策定に当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条において、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して大綱を定めるものとされている。また、教育大綱は総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を尽くし、首長が策定する。そして、首長及び教育委員会は、それぞれが所管する事務を執行する。続いて、「2 教育大綱とその他計画の策定の流れ」について説明する。教育大綱で定めた方針に即して策定される教育振興基本計画にて、教育の振興のための施策や実践項目、目標を具体的に定める。さらに、教育振興基本計画に基づき、年度ごとに作成される教育の基本方針において当該年度に実施する施策や事業を示している。
- ・続いて、資料3「教育大綱と教育振興基本計画の期間」について説明する。第2期三木市教育大綱は、令和2年度から令和6年度の5年間の計画とすることを考えている。教育大綱策定後は、その指針に即して第3期三木市教育振興基本計画を令和3年度から施行し、具体的施策に取り組む。
- ・次に資料4-1「第2期三木市教育大綱の策定に向けて」について説明する。先ほど述べたとおり、教育大綱の対象期間は令和2年度から令和6年度の5年間である。「2 教育大綱の基本理念」については、国の第3期教育振興基本計画における基本的な方針や、第3期ひょうご教育創造プランを参酌するとともに、現在当市が抱える教育課題を踏まえて策定する。
- ・最後に、第1期三木市教育大綱における成果と課題について、主だったものを述べさせていただく。
- ・基本目標「学校・家庭・地域が一体となって、豊かな心を基盤として学力を育むとともに、国際感覚を持ったグローバル人材を育てます。」について説明する。「切れ目のない教育、保育の推進」の「確かな学力の向上」の取組として、三木市学力向上サポート事業の実施や、ICT機器の使用により、教職員の授業改善を推進した。今後は、タブレット端末を導入するなどの施策を実施し、さらに「分かる」「楽しい」授業づくりをめざす。「豊かな心の育成」については、人権同和教育に関する教職員の資質向上を推進した。若手教員が積極的に受講し、道徳の教科化に伴う授業内容や評価の研究についても行

った。今後は、その成果を実際の教育現場で発揮することが重要である。「学校の組織力及び教職員の指導力の向上」については、今日的教育課題に対応できるよう、多様な課題に対応できる能力を身につけるための教職員専門研修講座を実施した。教職員の専門性を向上させるため、引き続き講座を実施する。「就学前教育・保育の充実」については、三木市独自の共通カリキュラムを策定することで、公民問わず市内全域で均しく質の高い教育・保育を提供することができた。また、「保育者合同研修・交流研修会」を毎年定期的実施することで保育者の資質が向上し、個に応じた柔軟な援助が可能になった。さらに、三木市条例に基づき、就学前施設の評価及び監査を実施することで、就学前教育の質が向上するとともに、施設の適正な運営が図られた。

- ・「家庭の教育力の向上」では、各学校園で家庭教育の啓発に力を入れた。今後も引き続き家庭と連携した学習習慣及び生活習慣の改善が課題である。今後、家庭教育力の一層の向上を支援する取組が必要である。「学校・地域からのサポート」では、「人の目の垣根隊」の活動を強化した。今後の課題として、実活動数の増加及び活動内容の充実が必要であると考えている。
- ・「グローバル人材を育成する教育の推進」では、小学校低学年から英語に慣れ親しむ機会を教育課程に位置づけ、話せる英語教育の推進に取り組んだことで、英語によるコミュニケーション能力が育成された。今後もALTを活用した授業や評価の研究の推進といった継続的な取組が必要である。
- ・基本目標「小規模校の良さを生かすことを基本としつつ、学校規模に応じた教育環境の充実を図ります。」について説明する。少人数指導の充実及び地域との連携の充実については、小規模校のメリットを生かし、細やかな指導や異学年との交流などの教育活動を実施した。また、著しい児童生徒数の減少に対応し、一定の集団規模による適正な教育を実現するため、小中一貫教育に向けた方向性や具体的な統合案などに関する学校再編に向けた議論を深めた。今後20年、30年後を見据え、小中一貫教育を基礎とする教育環境を創造する必要がある。学校施設の安全性の確保については、校舎及び体育館の構造体の耐震化や避難所となる体育館の非構造部材の耐震化整備を進め、平成30年度末に完了した。また、学校園の安心安全を強化するため、令和元年度中に全学校園に防犯カメラを設置する。
- ・基本目標「人権尊重のまち、文化やスポーツのまちをめざし、生涯にわたって学び活動のできる環境づくりを進めます。」について説明する。「人権尊重に根ざしたまちづくりの推進」に基づき、人権教育啓発推進に取り組んだ。高齢者、女性、乳幼児、保護者を対象とした生涯学習講座で人権課題に関する学習機会を提供したり、地域住民が主体となって開催する住民学習会を支援したりした。住民学習会には、4,000人以上の住民が参加したが、参

加者の固定化が認められる。さらに、人権を大切にす精神をより広めるために、多くの住民が参加しやすい学習会を開催することが必要である。「地域に根ざした生涯学習の推進」については、多様な学びの機会を提供するため、図書館における蔵書の充実を進めるとともに、各種読書イベントを開催した。中央図書館を核とし青山図書館、吉川図書館とのネットワークを充実させることで、求められている資料をいち早く提供することができた。今後は、障がい者へのサービスを充実させるなど、全ての方の学びの機会を充実させることが必要であると考えている。「生きがいとうるおいを感じる文化の育成」については、「地域の文化資源を活かした文化の振興」において、歴史・美術の杜構想を推進し、みき歴史資料館を整備した。登録文化財及び文化情報を発信することで、地域の歴史や伝統文化への関心が向上し、愛着が育まれている。一方で、年間の来館者数が減少しているため、堀光美術館や金物資料館などと連携が必要であると考えている。「学び高め合う市民文化の交流の推進」のための取組として、三木市文化芸術賞表彰規則を制定し、活動意欲を喚起し、文化・芸術の振興と普及を図った。課題としては、文化芸術団体の構成員の高齢化等により、文化芸術の維持・継承が困難となることが懸念されている。「生きがいを実感できる生涯スポーツの振興」については、スポーツ拠点施設として「三木山総合公園総合体育館」を整備し、幅広い年齢層の方に利用されている。今後は、施設の運用と充実を図るため、多様なイベントの充実を図る必要がある。

- ・以上で事務局からの説明とする。

(仲田市長)

事務局から、第1期三木市教育大綱における3つの基本目標に係る成果と課題について説明があった。それらを踏まえ第2期三木市教育大綱の策定方針及び内容について、委員の皆様に関達な議論をお願いしたい。

(浦崎委員)

資料4-1に書かれている国の教育基本方針及び県のひょうご教育創造プラン、そして、市長が就任以来重要と考えているという教育の環境整備と充実には共感している。

それに加えて、「生きる力」を育む教育をしていただきたい。三木市の子どもたちが、たくましく元気に生きる力を育むためには、0歳から15歳までの切れ目のない教育が非常に重要であると考えている。

また、子どもたちが明るく楽しく元気に育つためには、家庭や地域とのつながりが重要であり、市長部局、教育委員会が一体となって支援していかなければ

ばならない。具体的にどのようなことができるのか、他の委員の意見もうかがいたいと考えている。

(石井委員)

三木市の最上位計画である「三木市総合計画」に書かれている時代の認識について、学校教育の観点から述べる。時代の認識として、「人口減少」、「危機への備え」、「多様性を認め合う」、「ICT及び先進技術の変化」、「グローバル化の促進」、「人と人とのつながり、支え合いを考える時代」の6項目が挙げられている。これらについて、子どものことを考え、どのような対応をするべきかを考えた。

「人口減少」については、今後さらに進行し、同世代とのつながりが乏しくなるため、世代間のつながりが重要になる。そのため、子どもたちと高齢者が垣根を越えて付き合っていけるまちになってほしい。

「危機への備え」については、三木市が防災のまちであることから、防災教育を十分に行っていただきたい。三木市は全国的に災害による被害が少ない地域である。だからこそ、他の地域の災害による被害状況を知り、普段の備えや身を守る方法を学んでほしい。また、自分たち一人一人が、かけがえのない存在であるという教育を通して、命を大切にすることを子どもたちに学んでほしい。

「多様性を認め合う」については、教育大綱だけでなく、様々な分野における一つのキーワードであると考え。多様性を認めることを子どもたちに押し付けるのではなく、大人たちが手本を示し、実践することで伝えていかなければならない。

また、多様性という視点は、人権教育にも通じることで、「人と人とのつながり、支え合いを考える時代」にも共通するものである。三木市の人権教育は充実しており、第1期三木市教育大綱にも人権尊重や人権教育に関する記述がある。これについては、今後も変わらず続けていかなければならないことである。

「グローバル化」については、「地球規模」と訳されることが多いが、自分を含めて本当の意味を理解できているのかと不安になることがある。ある人から聞いた話では、子どもの頃から様々な経験を積んで自分の考えをしっかりと持っており、なおかつ相手の意見をしっかりと聞ける人は、年齢や言語の違い、障がいの有無などの垣根を越えて、どのような相手とでもコミュニケーションをとることができると思う。そのため私は、グローバル化というものは国際化ではなく、あらゆる垣根を越えて人と人がつながることができるようになることであると思う。第2期三木市教育大綱では、どのような形で「グローバル化」が取り入れられるかは分からないが、グローバル化にとらわれず、人を育

てることに注力すれば、それがグローバル化につながるのではないかと思う。

子どもたちを育てるためには、家庭の力だけでは限界がある。保護者の皆様は、家庭の中で子どもたちを育てることに様々な努力をされているが、子どもたちの学力向上や豊かな成長を実現するために何ができるのかと迷っている時代である。そういった中で学校や行政が手を差し伸べる、さりげない支援が重要であると思う。

地域については、今後5年間で学校が再編され校区が変わることも考えられる。これまでの支援である「人の目の垣根隊」の活動も、今以上に校区が広がることを考えれば限界がある。そのため、地域力をもう一度見直し、向上させる必要がある。その1つの方法がコミュニティスクールであり、この先5年間でコミュニティスクール発足の土台作りを進めていただきたいと思う。コミュニティスクールは、地域から学校に寄り添い、学校に参画していくということである。教育委員会でさらに研究を進めていただくとともに、子どもたちの安心、安全のために、保護者、地域、学校と連携して、どのような形で子どもたちに寄り添っていけるかを考え、(教育大綱作成に)取り組んでいきたいと思う。子どもたちが、世代や国といった枠組みを越えて互いに認め合いながら協働し、あらゆる変化を前向きにとらえ、たくましい大人に育っていけるような教育大綱でありたいと考える。

(實井委員)

学校教育について、第2期三木市教育大綱の中で留意していただきたいことは学力である。特に小学生の学力は、ここ5年間全国平均を下回ったまま推移している。第2期三木市教育大綱を策定する中で、小学生の学力低下が発生している原因を考え、分析しなければならないと思う。

また、第1期教育大綱では、策定時である平成27年度から、向こう5年間は学校の統廃合を行わないと明記している。そこで、第2期三木市教育大綱の策定に当たっては、細かい内容まで定めるのではなく、先の5年間における大きな方針を示し、時代の変化に合わせて対応できるものにできればと思う。

(仲田市長)

三木市の小学校の学力は、全国平均を下回っているが中学校の学力は全国平均を上回っている。この原因について教育委員会がどのように考えているかを聞かせていただきたい。

(坂田学校教育課長)

このような傾向は、ここ数年間続いている。小学校では、ドリル学習やモジュール学習といった基礎学習向上に取り組んでいる。そういった取組を行っていても学力が全国平均を下回る状況が続いているので、教育委員会と教育の現場で引き続き原因を分析していかなければならない。また、今年度からタブレット端末の導入やプログラミング教育を考えており、これらを活用した施策についても検証していくつもりである。

(實井委員)

是非ともそのように進めていただきたい。

(大北委員)

第1期三木市教育大綱は、施策や資料などが非常に詳細に書かれており、三木市の教育についてよく知ることができるものであった。そして、教育大綱を受けて教育振興基本計画が策定され、さらに教育振興基本計画を受けて教育の基本方針が策定されている。平成29年度の教育委員会の取組等を評価する中で、次年度の取組について提案したが、すでに教育振興基本計画で定められていることであるため、変えることができないという回答が何度かあった。つまり、教育大綱や教育振興基本計画で定められたことが、変化する教育課題への対応の妨げとなっている部分があったということになる。第2期三木市教育大綱の在り方としては、その時々適切な対応を妨げるものがないものとするを念頭において策定できればと思う。

基本理念については、第1期三木市教育大綱で「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」と定めている。この基本理念については、非常に覚えやすいものであるが、様々な意味にとらえられるものであり、策定者の意図が伝わりにくいと感じた。第1期三木市教育大綱を読み解いた後、どういった意図でこの基本理念としたのかを再考して、やっと策定者の意図が分かるものである。そこで一つの提案として、基本理念をキャッチフレーズではなく、端的な文章とした方が伝わるのではないかと思う。

基本理念の中で、「ふるさと三木を誇りとし」という内容を盛り込むのは良いことだと考えているが、まず私たち大人が、三木市を誇りと思えるような市にしなければならない。私たちが誇りを持って暮らせる三木市を創ることが、子どもたちの三木市に対する愛着を育てることにつながる。そういった中で、子どもたちが、自分なりにどのような形でふるさと三木に貢献したいかを考えられるような教育を進めたい。それを踏まえて基本理念を考えていきたい。

学力については、文部科学省が「学力の三要素」を示して、それを定義づけている。また、様々な方々が様々な立場から違った定義をしている実情もある。

一方、人格形成の中で、学力がどれだけ影響を与えるのかも計ることはできない。しかし、学校教育における学力の定着及び向上は、決して優先度の低いものではない。この10年間、全国学力・学習状況調査に参加してきた中で、三木市の小学校の学力が低いことは分かったが、なぜ低いのかは分かっておらず、対策も分からない。先ほど事務局から説明があったタブレット端末の導入についても、あくまでも対応策の1つであり教育委員会としては、特に小学生の学力向上のために様々な取組を考えていかなければならない。学校における教職員の力も重要であるが、市教育委員会として、三木市の学校の学力レベルを底上げするために全市的な教育の取組が必要と考える。

学力向上事業として1期2年の研究会を開催している。しかし、学力向上の結果を得るまでの継続的な研究は難しいと感じている。現在行っている取組に加える形で、新たに有効な対策が必要ではないか。

教育行政として、子どもたちが将来なりたい自分になれるような学力を身に付けられる環境をつくることが重要であり、狭義の学力に拘るわけではないが、子どもたちの夢や希望が叶うようにするためには、数値も上げる必要があると考えている。

第2期三木市教育大綱では、子どもを育てるだけでなく、保護者や地域の方も一緒に成長できるような視点を取り入れることができればと思う。

(西本教育長)

資料2にあるように教育振興基本計画は教育大綱で定めた方針を受けて策定され、教育の基本方針は教育振興基本計画に基づいて作成されるものであるため、臨機応変な対応の妨げになってはいけないと考えている。教育大綱はあくまで骨格であり、その教育大綱に肉付けしたものが教育振興基本計画であり、それに沿って毎年、教育の基本方針が作成されるという考え方が良いのではないかと考えている。

先ほど委員からも意見が出たとおり、優先順位をつけることはできないが、学力の向上と心の教育は、学校教育において重要な要素であると考えている。

学力については、点数化される学力だけではなく、今の学びが将来どのように生きるのかを教える教育や、知識の集積だけではなく、知識を知恵に変えられる教育をめざしたい。そして、学力の向上を通じて三木市の子どもたちが「生き抜く力」を身につけられるようにしたい。また、三木市は長年にわたって人権教育を行ってきており、子どもたちの豊かな心を育むことも学校教育の重要な役割であると考えている。

ある人の言葉で、「未来を創るのは子どもたちである。子どもたちを創るのは教育である。だから、教育は未来を創ることである。」というものがある。その

ような意気込みの教育大綱になればと考えている。

コミュニティスクールについては、学校再編検討会議からの提言により、学校の統廃合が進み、これまでは1つの地区に1つ小学校であったが、それが複数の地区に1つの小学校という形になり、今よりも校区が広がる。そのため、コミュニティスクールについては、今後、その重要性が増すものと考えている。

教育大綱の内容としては、学校教育が大部分を占めることになると思われるが、それに加えて生涯学習や文化芸術、スポーツの振興など、教育委員会の多岐にわたる所管とこれまでの経過を考慮し、第2期三木市教育大綱に盛り込むことを考えている。

(仲田市長)

教育大綱の基本理念は、教育大綱の根本であり非常に重要なことであるため、教育委員会内部でも十分に議論を重ねて、誰にとっても分かりやすい案を提示していただきたい。

私もこれまで教育について様々なことを申し上げており、公教育の使命として、1つは経済的格差及び地域的格差の是正を推進し、全体的な学力レベルの底上げをすること、もう1つは、勉強を教える技術だけでなく子どもたちから尊敬される魅力にあふれた教職員を育てることであると考えている。そのために市長部局でできることを考えると、例えば教育委員会と共に教職員の多忙化を解消することで、教職員が本来の業務に専念できる環境をつくるための施策を考えていきたいと思う。

親の収入と子どもの学力が比例するという話を聞く。私は、それが全て正しいとは思わないが、否定できない部分もある。しかし、本来はそういったことがあってはならないと考えている。そういった思いで市長部局では、来年度に向けて貧困家庭に向けて直接物資が届くような取組を続けている。また、民間では、市内2か所で子ども食堂を展開していただいている。これについては、貧困とは別の問題であるが、子どもが独りで食事をする「孤食」が増える中で、同じ地域に住む違う世代の人たちと食事をするのは非常に良いことである。また、無料学習塾として、教職員をめざしている大学生や教職員のOBの方が勉強を教えるようなことができれば地域が盛り上がると思う。

教育は、国家100年の計と言われており、短期で結果が出るものではないが、将来を見据えて今から始めていかなければならない。

教育委員会には、本日いただいたご意見を、これから作成する第2期三木市教育大綱素案に反映させていただきたいと思う。

(浦崎委員)

家庭力の低下がいわれる中、保護者も家庭力を高める努力をしているが、努力の方法が分からない人もいる。そのため、まずは家庭力を高める努力をされている保護者の皆さんを支援することが市長のおっしゃる誰もが平等に教育を受けられる環境を創ることにつながると思う。

統廃合が進む中でコミュニティスクールをつくるためには、複数の地域をまとめられるリーダーを育てる必要がある。それらを通じて地域力や家庭力を高め、子どもを育てていかなければならない。

先日、上吉川小を訪問した際、子どもたちが少ない人数の中で一生懸命勉強していた。しかし、今以上に学力を付けようと思うのならば、子どもたちが多様な意見に触れる機会が必要である。子どもたちの視野を広げ、様々な考え方ができるようにするためには、家庭で生活習慣や学習習慣を身に付けなければならない。また、多様な意見が出る環境は、教職員の成長という点においても重要であると思う。

(仲田市長)

困っている保護者に寄り添う姿勢が重要であるという意見について、私はかつて特別支援学級がある県立高校の校長と話す機会があった。その際に、「先生から見て困った生徒というのは、その生徒自身に困りごとがある。」という話を聞いた。教育委員会には、そういった生徒に寄り添える環境をつくっていただきたいと思う。

(大北委員)

学習指導要領に詳細に記載されていないが、三木市にとって重要な教育課題と捉えていることについては、第2期三木市教育大綱に盛り込めればと思う。その最たるものの1つが、三木市が力を入れている人権教育である。学校再編が進み、複数の学校の文化が交じり合う中で、教育委員会がリーダーシップを発揮し、三木市の人権教育を高め、継承していくことが必要である。もちろん、人権教育以外にも、本市にとっての重要課題を教育委員会で吟味し、第2期三木市教育大綱に盛り込んでいければと思う。

(石井委員)

先日、保護者の1人として中学校の人権作文の発表を聞く機会があり、中学生の作った標語や作文から感じられる、中学生の広い視野や多方面からの視点に驚いた。それと同時に、三木市の人権教育が行き届いていることを感じ、保護者や教職員の努力の賜物であると感じた。そして、中学生だけでなく、大人や高齢者の方についても、人生100年時代と言われる現代だからこそ、公民

館での住民学習会や高齢者大学での授業で、広い視野と多方面からの視点を身に付けていただきたいと感じた。

学校教育においては、特に勉強を始めたばかりである小学校低学年を担当する教職員には、おもしろい授業や良い人柄で子どもから好かれるような授業を考えていただきたいと思う。教職員主導での授業ではなく、教職員と児童生徒が同じ目線で進める授業づくりを行っていただきたい。

これからは、世代に関わらず俯瞰力を身につけられる教育が必要であると思う。

(仲田市長)

何事も広い視野で見られる子どもたちを育てていくためには、質の高い教職員の育成が重要である。教職員の皆様については、お忙しいと思われるが、楽しい授業づくりを進めていただきたい。教科の担当教員によって、教科の好みが変わる生徒もいることを考えると、教職員が果たすべき役割は非常に大きいと思われる。

第2期三木市教育大綱策定に当たっては、本日いただいた意見を含めて案を作成していただきたい。

4 その他

(山口学校教育課副課長)

今後の進め方について説明する。資料5「令和元年度の総合教育会議の予定」をご覧ください。次回の令和元年度第2回総合教育会議については、学校再編について協議を行う。その後、令和元年度第3回総合教育会議において学校再編に係る方向性を反映した第2期三木市教育大綱の素案についてご協議いただきたい。

(仲田市長)

教育大綱は、三木市の教育において最上位計画であるので、策定に当たっては教育長を中心として、高い志を持って臨んでいただきたいと思う。

それでは、本日の総合教育会議は閉会とする。